

令和3年度12月補正(追加)予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第13号	令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第10号)	P1~2	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	4月補正 専決	5月補正 専決	6月補正 (先議分)	6月補正 (通常分)	6月補正 追加	9月補正	9月補正 追加
一般会計	36,580,000	64,765	348,112	49,775	8,295	356,119	1,790,445	171,246
国民健康保険 特別会計	10,145,000					0	244,950	
介護保険特別 会計	8,717,000					0	331,205	
後期高齢者 医療特別会計	1,541,000						9,671	
合計	56,983,000	64,765	348,112	49,775	8,295	356,119	2,376,271	171,246

会計区分	10月補正 専決	12月補正	12月補正 追加						累計総額
一般会計	81,355	541,215	779,850						40,771,177
国民健康保険 特別会計									10,389,950
介護保険特別 会計									9,048,205
後期高齢者 医療特別会計									1,550,671
合計	81,355	541,215	779,850	0	0	0	0	0	61,760,003

議案第13号 令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第10号）

【概要】

補正前の予算総額39,991,327千円に対し、歳入歳出それぞれ779,850千円を追加し、補正後の予算総額を40,771,177千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 781,758千円
- (2) 財政調整基金繰入金 ▲1,908千円

2 歳出関係

- (1) 子育て世帯への臨時特別給付金に要する経費 779,850千円

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	こども支援課	17款 国庫支出金	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金	781,758	<p>【概要】 子育て世帯への臨時特別給付金の支給に伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補助対象額781,758千円×補助率10/10＝補正額781,758千円</p> <p>なお、歳出額との差額は、年内給付に向けた準備を速やかに進めるため、一部事務費を流用により対応した経費分が国庫支出金補助対象となるためである。</p>
2	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	▲ 1,908	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額874,734千円－補正前の額876,642千円＝補正額▲1,908千円</p> <p>【12月補正（追加）後の残高】 1,721,719千円</p>
合計				779,850	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	こども支援課	3	2	1	子育て世帯への臨時特別給付金に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等 10節 需用費 11節 役務費 18節 負担金補助及び交付金	779,850	<p>【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することに伴う子育て世帯の生活の支援を行うため、給付金を支給することに伴い計上するものである。 なお、国が閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」における、こども1人当たり10万円相当の給付のうち、5万円分の現金を迅速に支給するものである。</p> <p>【給付額】 児童1人あたり50,000円</p> <p>【支給対象者】 0歳から高校3年生までのこども（こどもを養育している者の年収が960万円以上の世帯を除く）</p> <p>【対象人数（見込）】 ①世帯数 10,496世帯 ②児童数 15,500人</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金781,758千円（補助率10/10） 一般財源▲1,908千円※</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬477千円 ②職員手当等1,130千円 ③消耗品費300千円 ④通信運搬費1,480千円 ⑤手数料1,463千円 ⑥子育て世帯臨時特別給付金775,000千円 ※国庫支出金と歳出額との差額は、年内給付に向けた準備を速やかに進めるため、一部事務費を流用により対応した経費分が国庫支出金補助対象となるためである。</p>
合計							779,850	